

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【公開番号】特開2006-195632(P2006-195632A)

【公開日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-029

【出願番号】特願2005-5106(P2005-5106)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 520 P

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月9日(2008.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データを入力する入力手段と、

外部機器と接続し、前記外部機器から送信された画像データと書き込み命令とを受信する外部インターフェイスと、

前記入力手段からの画像データと、前記外部機器により記録媒体に対して前記画像データを記録再生可能とするように前記記録媒体に記録された画像データに関する情報を保存するファイルシステム情報と、前記記録媒体からの前記画像データの再生動作を制御するための管理情報を前記記録媒体に対して記録再生する記録再生手段と、

前記ファイルシステム情報及び前記管理情報を用いて前記記録媒体に記録された画像データを管理する手段であって、前記記録媒体に対する前記入力手段からの画像データの記録に応じて前記管理情報を更新すると共に、前記外部インターフェイスより書き込み命令を受信した場合、前記記録再生手段を制御して前記外部インターフェイスからの画像データを前記記録媒体に記録すると共に前記記録媒体に記録された管理情報を更新することなく前記ファイルシステム情報を更新する管理手段とを備え、

前記管理手段は、前記ファイルシステム情報と前記管理情報を基づいて前記外部機器により送信されて前記記録媒体に記録された画像データを検出し、前記検出した画像データに基づいて前記管理情報を更新することを特徴とする記録再生装置。

【請求項2】

前記管理手段は、前記検出した画像データの情報を前記管理情報に追加することを特徴とする請求項1記載の記録再生装置。

【請求項3】

前記管理手段は、前記外部インターフェイスによる前記外部機器との通信が切断したことに応じて、前記外部機器により送信されて前記記録媒体に記録された画像データを検出することを特徴とする請求項1又は2記載の記録再生装置。

【請求項4】

画像データを入力する入力手段と、

外部機器と接続し、前記外部機器から送信された削除命令を受信する外部インターフェイスと、

前記入力手段からの画像データと、前記外部機器により前記記録媒体に対して前記画像

データを記録再生可能とするように前記記録媒体に記録された画像データに関する情報を保存するファイルシステム情報と、前記記録媒体からの前記画像データの再生動作を制御するための管理情報を前記記録媒体に対して記録再生する記録再生手段と、

前記ファイルシステム情報及び前記管理情報を用いて前記記録媒体に記録された画像データを管理する手段であって、前記記録媒体に対する前記入力手段からの画像データの記録に応じて前記管理情報を更新すると共に、前記外部インターフェイスにより削除命令を受信した場合、前記記録媒体に記録された画像データ又を削除すると共に前記記録媒体に記録された管理情報を更新することなく前記ファイルシステム情報を更新する管理手段とを備え、

前記管理手段は、前記ファイルシステム情報と前記管理情報を基づいて前記削除命令により前記記録媒体から削除された画像データを検出し、前記検出した画像データに基づいて前記管理情報を更新することを特徴とする記録再生装置。

**【請求項 5】**

前記管理手段は、前記検出した画像データの情報を前記管理情報から削除することを特徴とする請求項 4 記載の記録再生装置。

**【請求項 6】**

前記管理手段は、前記外部インターフェイスによる前記外部機器との通信が切断したことに応じて、前記削除命令により前記記録媒体から削除された画像データを検出することを特徴とする請求項 4 又は 5 記載の記録再生装置。

**【請求項 7】**

画像データを入力する入力手段と、  
外部機器と接続し、前記外部機器から送信された画像データと書き込み命令とを受信する外部インターフェイスと、

前記入力手段からの画像データと、前記外部機器により記録媒体に対して前記画像データを記録再生可能とするように前記記録媒体に記録された画像データに関する情報を保存するファイルシステム情報と、前記記録媒体からの前記画像データの再生動作を制御するための管理情報を前記記録媒体に対して記録再生する記録再生手段と、

前記ファイルシステム情報及び前記管理情報を用いて前記記録媒体に記録された画像データを管理する手段であって、前記記録媒体に対する前記入力手段からの画像データの記録に応じて前記管理情報を更新すると共に、前記外部インターフェイスにより書き込み命令を受信した場合、前記記録再生手段を制御して前記外部インターフェイスからの画像データを前記記録媒体に記録すると共に前記記録媒体に記録された管理情報を更新することなく前記ファイルシステム情報を更新する管理手段とを備える記録再生装置の管理情報制御方法であって、

前記管理手段により、前記ファイルシステム情報と前記管理情報を基づいて前記外部機器により送信されて前記記録媒体に記録された画像データを検出し、前記検出した画像データに基づいて前記管理情報を更新することを特徴とする管理情報制御方法。

**【請求項 8】**

画像データを入力する入力手段と、  
外部機器と接続し、前記外部機器から送信された削除命令を受信する外部インターフェイスと、

前記入力手段からの画像データと、前記外部機器により前記記録媒体に対して前記画像データを記録再生可能とするように前記記録媒体に記録された画像データに関する情報を保存するファイルシステム情報と、前記記録媒体からの前記画像データの再生動作を制御するための管理情報を前記記録媒体に対して記録再生する記録再生手段と、

前記ファイルシステム情報及び前記管理情報を用いて前記記録媒体に記録された画像データを管理する手段であって、前記記録媒体に対する前記入力手段からの画像データの記録に応じて前記管理情報を更新すると共に、前記外部インターフェイスにより削除命令を受信した場合、前記記録媒体に記録された画像データ又を削除すると共に前記記録媒体に記録された管理情報を更新することなく前記ファイルシステム情報を更新する管理手段と

を備える記録再生装置の管理情報制御方法であって、

前記管理手段により、前記ファイルシステム情報と前記管理情報とに基づいて前記削除命令により前記記録媒体から削除された画像データを検出し、前記検出した画像データに基づいて前記管理情報を更新することを特徴とする管理情報制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】記録再生装置及びその管理情報制御方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、記録再生装置及びその管理情報制御方法に関し、特に、ランダムアクセス可能な記録媒体を脱着可能な再生装置で再生可能な媒体上の画像ファイル又は音声ファイルを、管理情報を用いて管理する記録再生装置及びその管理情報制御方法に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の目的は、記録媒体に読み取可能な画像ファイル又は音声ファイルが存在しているにもかかわらず、管理情報を記録する管理ファイル内にそのファイルがエントリされていない場合に、その画像ファイル又は音声ファイルを再生することができる記録再生装置及びその管理情報制御方法を提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成するために、請求項1記載の記録再生装置は、画像データを入力する入力手段と、外部機器と接続し、前記外部機器から送信された画像データと書き込み命令とを受信する外部インターフェイスと、前記入力手段からの画像データと、前記外部機器により記録媒体に対して前記画像データを記録再生可能とするように前記記録媒体に記録された画像データに関する情報を保存するファイルシステム情報と、前記記録媒体からの前記画像データの再生動作を制御するための管理情報を前記記録媒体に対して記録する記録再生手段と、前記ファイルシステム情報及び前記管理情報を用いて前記記録媒体に記録された画像データを管理する手段であって、前記記録媒体に対する前記入力手段からの画像データの記録に応じて前記管理情報を更新すると共に、前記外部インターフェイスより書き込み命令を受信した場合、前記記録再生手段を制御して前記外部インターフェイスからの画像データを前記記録媒体に記録すると共に前記記録媒体に記録された管理情報を更新することなく前記ファイルシステム情報を更新する管理手段とを備え、前記管理手段は、前記ファイルシステム情報と前記管理情報とに基づいて前記外部機器により送信されて前記記録媒体に記録された画像データを検出し、前記検出した画像データに基づいて前記管理情報を更新することを特徴とする。

また、請求項4記載の記録再生装置は、画像データを入力する入力手段と、外部機器と接続し、前記外部機器から送信された削除命令を受信する外部インターフェイスと、前記入力手段からの画像データと、前記外部機器により前記記録媒体に対して前記画像データを記録再生可能とするように前記記録媒体に記録された画像データに関する情報を保存するファイルシステム情報と、前記記録媒体からの前記画像データの再生動作を制御するための管理情報を前記記録媒体に対して記録再生する記録再生手段と、前記ファイルシステム情報及び前記管理情報を用いて前記記録媒体に記録された画像データを管理する手段であって、前記記録媒体に対する前記入力手段からの画像データの記録に応じて前記管理情報を更新すると共に、前記外部インターフェイスにより削除命令を受信した場合、前記記録媒体に記録された画像データ又を削除すると共に前記記録媒体に記録された管理情報を更新することなく前記ファイルシステム情報を更新する管理手段とを備え、前記管理手段は、前記ファイルシステム情報を前記管理情報を基づいて前記削除命令により前記記録媒体から削除された画像データを検出し、前記検出した画像データに基づいて前記管理情報を更新することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項7記載の管理情報制御方法は、画像データを入力する入力手段と、外部機器と接続し、前記外部機器から送信された画像データと書き込み命令とを受信する外部インターフェイスと、前記入力手段からの画像データと、前記外部機器により記録媒体に対して前記画像データを記録再生可能とするように前記記録媒体に記録された画像データに関する情報を保存するファイルシステム情報と、前記記録媒体からの前記画像データの再生動作を制御するための管理情報を前記記録媒体に対して記録再生する記録再生手段と、前記ファイルシステム情報を前記管理情報を用いて前記記録媒体に記録された画像データを管理する手段であって、前記記録媒体に対する前記入力手段からの画像データの記録に応じて前記管理情報を更新すると共に、前記外部インターフェイスより書き込み命令を受信した場合、前記記録再生手段を制御して前記外部インターフェイスからの画像データを前記記録媒体に記録すると共に前記記録媒体に記録された管理情報を更新することなく前記ファイルシステム情報を更新する管理手段とを備える記録再生装置の管理情報制御方法であって、前記管理手段により、前記ファイルシステム情報を前記管理情報を基づいて前記外部機器により送信されて前記記録媒体に記録された画像データを検出し、前記検出した画像データに基づいて前記管理情報を更新することを特徴とする。

請求項8記載の管理情報制御方法は、画像データを入力する入力手段と、外部機器と接続し、前記外部機器から送信された削除命令を受信する外部インターフェイスと、前記入力手段からの画像データと、前記外部機器により前記記録媒体に対して前記画像データを記録再生可能とするように前記記録媒体に記録された画像データに関する情報を保存するファイルシステム情報を前記管理情報を用いて前記記録媒体に記録された画像データを管理する手段であって、前記記録媒体に対する前記入力手段からの画像データの記録に応じて前記管理情報を更新すると共に、前記外部インターフェイスにより削除命令を受信した場合、前記記録媒体に記録された画像データ又を削除すると共に前記記録媒体に記録された管理情報を更新することなく前記ファイルシステム情報を更新する管理手段とを備える記録再生装置の管理情報制御方法であって、前記管理手段により、前記ファイルシステム情報を前記管理情報を基づいて前記削除命令により前記記録媒体から削除された画像データを検出し、前記検出した画像データに基づいて前記管理情報を更新することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、ファイルシステム情報と管理情報に基づいて外部機器により送信されて記録媒体に記録された画像データを検出し、検出した画像データに基づいて上記管理情報を更新するので、記録媒体に読み取可能な画像ファイル又は音声ファイルが存在しているにもかかわらず、管理情報を記録する管理ファイル内にそのファイルがエントリされていない場合に、その画像ファイル又は音声ファイルを再生することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

ファイルシステム情報と管理情報に基づいて削除命令により記録媒体から削除された画像データを検出し、上記検出した画像データに基づいて管理情報を更新するので、管理情報を記録する管理ファイル内にエントリされているが、実際には記録媒体に存在していないファイルがあるとき、記録媒体に保存されている再生可能な全てのファイルについて、管理情報に基づく再生動作を正常に行うことができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】